

八幡市男女共同参画プラン るーぷ計画Ⅱ(中間見直し案)に対する ご意見を募集します。

八幡市では、男性も女性も、お互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別に関わらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して、「八幡市男女共同参画プラン るーぷ計画Ⅱ」を策定しています。

このプランは、平成23年度から平成32年度までの10年間の推進期間がありますが、男女共同参画に関する国内外の変化に対応するため、計画期間の中間年にあたる本年度中に、市民意識調査等を通じて本市の状況等の把握を行い、プランの中間見直しを行うものです。

これまで市民・事業所アンケートの結果や、市民や事業所など、様々な分野で構成する「八幡市男女共同参画プラン懇話会」よりご意見をいただき中間見直し案を策定しました。この中間案に、多くの市民の皆さんからご意見を募集します。

■募集期間 平成28年2月8日(月)～ 2月29日(月)

■募集対象 市内在住、在勤、在学の人・市内に事業所(事務所)を有する人

■提出先と提出方法

様式に定めはありません。あなたのご意見、住所(所在地)、氏名、電話番号をご記入の上、次の①～④のいずれかの方法でご提示ください。

① 郵送 〒614-8073 八幡市八幡軸63番地 八幡人権・交流センター内
人権啓発課男女共同参画係まで郵送してください。

② ファックス送信 983-4545 (八幡人権・交流センター)

③ 市ホームページからメール送信

④ 八幡人権・交流センター(人権啓発課)へ持参

◇「八幡市男女共同参画プラン るーぷ計画Ⅱ」(中間見直し案)内容につきましては、市役所2階閲覧コーナーおよび市ホームページと八幡人権・交流センターでご覧いただけます。

◇問い合わせ 人権啓発課 男女共同参画係 電話 075-981-3127

Eメール jinken@mb.city.yawata.kyoto.jp